

## 福祉情報

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、現況届を提出してください。

この現況届がない場合は、受給資格があっても8月分以降の手当を受けることができません。

#### 準備するもの

証書・印鑑・マイナンバー通知カード・その他必要証明書等

#### 届出の期間

##### 【児童扶養手当】

8月1日(火)～8月31日(木)

##### 【特別児童扶養手当】

8月10日(木)～9月11日(月)

#### 届出・問い合わせ先

福祉事務所 ☎82・9519

### ひとり親家庭医療費受給資格証の更新手続

ひとり親家庭医療費受給資格

証の交付を受けている方は、更新の手続きをしてください。

#### 準備するもの

ひとり親家庭医療費受給資格証(青色)、健康保険証、印鑑

#### 受付期間

8月1日(火)～8月31日(木)

#### 手続・問い合わせ先

福祉事務所 ☎82・9519

### うばめ園文化健康教室

#### ▼日時

8月7日(月)

10時～11時30分

▼内容 健康教室「演歌ビクス」※参加費は無料です。当日は運動靴をご準備ください。

▼場所・申込・問い合わせ先 うばめ園あゆみ

☎82・0353

### 心の健康相談

▼内容 心の相談、精神保健・福祉・医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存症、ひきこもり、思春期問題など

相談日・相談担当者

専門医による相談日

8月24日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先 中部保健所

☎62・9171

### 8月手話通訳者配置日

▼8月の設置日

7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

▼設置時間 8時30分～12時

13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっていますので、安心して依頼してください。

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82・9519

### 療育相談会

在宅の障がい児およびその家族の為に、巡回療育相談を行います。

▼日時 8月12日(土)

9時～17時

8月13日(日)

13時～17時

▼場所 交流センターすくらむ

▼費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)・福祉サービス等

※専門のスタッフが対応します。

※予約制

▼申込・問い合わせ先

さぼーとセンター風車

☎63・5888

### タクシー料金の助成に関する条例改正のお知らせ

条例の一部改正に伴い、タクシー券支給対象者が拡大されたので、お知らせします。

▼今回から支給対象者になる方

肢体不自由の下肢障害3級、

又は体幹機能障害3級を所持し、総合等級1級、又は

2級の方。ただし、自動車税、又は軽自動車税の減免を受けていない方

▼問い合わせ先

福祉事務所 障がい支援班

☎82・9519

### 身体障がい者巡回相談会

#### ▼検査・診察日時

10月12日(木) 12時～

※予約制ですので、事前に申し込みが必要です。

#### ▼費用 無料

#### ▼場所 大分県中部保健所

#### ▼対象者

①新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、または等級を変更したい方。

②義肢、装具、車いす、補聴器等の補装具費の支給を受けた方。

③補装具が処方通り製作・調整されているか等を確認する補装具適合判定を受けた方。

④その他、身体障がい者福祉に係る各種制度等の相談をしたい方。

#### ▼診察科目

肢体不自由、聴覚障がい

▼申込期限 9月11日(月)

▼申込・問い合わせ先

福祉事務所 障がい支援班

☎82・9519

### 平成29年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先

の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等

の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地

域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

#### ▼参加資格

今回実施する地域(周辺の公海を含む)で戦没された方の遺児

※先着順ではありませんが、早めにお申し込みください。

▼参加費 10万円

※集合場所までの交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。

※燃料費の高騰や円安等の諸般の事情により値上げする場合があります。

#### ▼実施地域

##### 【広域地域】

①西部ニューギニア

②マリアナ諸島

③東部ニューギニア(1次)

④トラック・パラオ諸島

⑤北ボルネオ・マレー半島

⑥フィリピン(1次)

⑦ソロモン諸島

⑧ミャンマー(1次)

⑨フィリピン(2次)

⑩中国

⑪ミャンマー(2次)

⑫フィリピン(2次)

#### 【特定地域】

①西部ニューギニア

②ビスマーク諸島

③マーシャル・ギルバート諸島

▼申込みは各都道府県遺族会へ

大分県遺族会連合会事務局

☎097(543)2459

▼問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎03(3261)5521

### お守りキットに登録しませんか？

お守りキットとは、65歳以上の方や障がいをお持ちの方などが緊急時にご自身の命の情報を伝えるためのものです。

息子・娘世帯などと同居している方、お元気な方でもいざという時のために早めの登録をお願いします。

#### 情報の更新をしましょう！

すでにお守りキットをお持ちの方で、ご自身の状態や状況、環境などが変わった場合には登録しているご自身の情報を変更・更新してください。

※新規登録や情報更新等については、長寿支援課・福祉事務所へご相談ください。

▼問い合わせ先

長寿支援課 ☎82・5666

福祉事務所 ☎82・9519